印西市通学区域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成30年12月27日(木)午後4時~午後4時30分
- 2 開催場所 印西市役所 会議棟 204会議室
- 3 出席者 岸 祐尚 委員、増田 洋子 委員、吉野 高明 委員、 栗原 健太朗 委員、菅野 薫子 委員、内田 圭子 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、坂木学務課長、加藤副参事、秋山係長、櫻井主査
- 6 傍聴者 0名
- 7 議 事 (1) 宗像小学校のいには野小学校との統合に向けた通学区域の変更について
 - (2) その他
- 8 議事録 (要点筆記)
- 事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

「会議の公開と傍聴規定について」でございますが、当審議会につきましては、 原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、事務局で傍聴要領を作成しており、この傍聴要領に沿って受付しております。

なお、現時点での傍聴者はおりませんが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、 随時、入室を許可したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、「会議の録音及び会議録の署名について」でございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方にお願いしており、今回は、増田委員と吉野委員にお願いいたします。

なお、会議録につきましては、署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置 やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏して行いますことを申し添 えます。

それでは只今より、印西市通学区域審議会を開催いたします。

ここで、会議の開催について、ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市通学区域審議会設置条例において、「審議会の会議は、委員の過半数の出 席がなければ開くことができない。」と規定されております。 本日は、出席委員は、6名中6名でございますので、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、次第2の会長あいさつ、内田会長お願いします。

- 会 長 小学校設置条例の改正案が市議会において、可決されたと伺っています。統合までの期間が残り少ない状況ではありますが、皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。
- 事務局 それでは早速、「議事」に入りたいと思います。ここから先の進行は、内田議長 にお願いします。
- 議長 それでは、次第の3「議事」に入ります。
 - (1) 宗像小学校のいには野小学校との統合に向けた通学区域の変更について 事務局の説明をお願いします。
- 事務局 【印西市通学区域審議会(H30.12.14 開催)の振返りについて説明する】
- 議 長 事務局からの説明が終わりました。前回の審議会の意見等を踏まえ、ご意見等 がありましたらお願いします。
- 委員 宗像地区のスクールバスの運行経路等については、検討段階であることから、今 後も宗像小学校の保護者に意見等を聞いて進めていくのか。
- 事務局 11月末に前回の宗像小学校の保護者の皆様のご意見等を伺いましたが、そこ での意見を組み入れた経路案を再度、年明けに提示していきたと考えております。
- 委員 宗像小学校区には、既に学区外就学によりいには野小学校に通学している児童がいます。統合後は、宗像地区にはスクールバスが運行され、同じ学校に通学することになることから、その子どもたちと現在の宗像小学校の児童が、同じ宗像地区から就学するいには野小学校の児童として、スクールバスで一緒に仲良く通学でき、また、交流が深まることを願っています。
- 議長 統合後のご意見として伺いました。その他はございますか。無いようですので、 それでは、次第の3「議事」に戻り、①答申(案)についてを議題とします。

事務局 【別添資料に基づき、答申(案)の内容について説明する】

議 長 事務局からの説明が終わりました。答申(案)に関するご意見がありましたらお 願いします。

ご意見がないようですので、答申(案)を本審議会からの答申としてよろしいか。

委員 異議なし。

議 長 異議がありませんので、これをもって本審議会における印西市教育委員会への 答申とします。

委員の皆様方には、終始熱心なご審議を賜り、答申をまとめることができました。 ありがとうございました。

議 長 続きまして、(2)「その他」を議題とします。事務局から何かありますか。

事務局 その他として、ご報告がございます。宗像小学校区には、これまで通学区域に指定している大字の他に惣深新田飛地という大字があります。通学区域を面としてみたときに、この大字をいれることによりこれまでの宗像小学校区全体がいには野小学校の区域となるため規則にこの大字を追加したいと考えております。同様に現在の本埜第一小学校の通学区域にも同じ大字があることから、この大字を次年度からの本埜小学校といには野小学校の通学区域の一部として、規則改正させていただきます。ご報告は以上です。

議 長 本日の議題につきましては、全て終了しました。進行を事務局に戻します。

事務局 ありがとうございました。 ここで、答申の準備をいたしますので、暫時休憩とさせていただきます。

【暫時休憩】

事務局 会議を再開します。次第4の答申に入ります。 内田会長から、教育長に答申をお願いします。

【会長から教育長に答申】

事務局 ありがとうございました。

ここで、教育長よりお礼のご挨拶を申し上げます。

教育長 先ほど、内田会長より、「印西市立小学校及び中学校の通学区域について」の答申をいただきました。この場をお借りし、一言お礼を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、年末の公私ともに大変ご多用のところ、当審議 会の会議にご出席をいただき、慎重なるご審議を賜りまして、誠にありがとうござ いました。

この統合に関する条例案に関しましては、先週、21日の市議会において、可決され次年度からの統合が正式に決定されたところでございます。

教育委員会といたしましては、子ども達のより良い教育環境の整備と、教育の質の向上を図るため、皆様からいただきました答申を踏まえながら、宗像小学校のいには野小学校との統合に向けての準備を進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、今後とも本市の教育行政にご理解とご協力を賜りたく、お願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍をお祈り申しあげまして、お礼の 挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局 次第5その他、事務連絡をさせていただきます。

【委員の任期、報酬及び答申後のスケジュールについて説明する】

事務局 それでは、以上をもちまして、印西市通学区域審議会を終了させていただきます。 長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

- ・次第
- 答申 (案)

【第1回会議の資料を使用】

印西市通学区域審議会(平成30年12月27日開催)の会議録は、事実と相違ないこと を承認する。

平成31年1月8日

委 員 増田洋子

委 員 吉野 高明